

当院は、かかりつけ医として以下の取組みを行っています

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

医療法人 惠山会 共立病院

※ 各都道府県のホームページに掲載されている医療機能情報提供制度（医療情報セット）を利用すれば、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。